

議案番号	件名
提案課名	内容
議案第68号	三田市と神戸市との間の消防指令事務の委託について
消 防 本 部	<p>【趣旨】 神戸市との消防指令共同運用に向けて、消防指令事務を委託することについて協議するに当たり、地方自治法第252条の14第3項において準用する第252条の2第3項本文の規定により、議会の議決を求めるもの。</p> <p>【規約の必要的記載事項】（地方自治法第252条の15） (1)委託する普通地方公共団体及び委託を受ける普通地方公共団体 (2)委託事務の範囲並びに委託事務の管理及び執行の方法 (3)委託事務に要する経費の支弁の方法 (4)その他委託事務に関し必要な事項</p> <p>【規約施行日】 神戸市長及び三田市長が協議して定める日から施行。 令和4年度内予定。</p> <p>【委託開始日】 令和9年2月予定</p>